

平成28年度鶴見総合高等学校 不祥事ゼロプログラム目標及び行動計画					
取組課題	目標	行動計画	実施予定	検証	
				第1回	最終
1 法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、公務・公務外を問わず県民から信頼される行動をとる。	不祥事防止職員啓発資料や事案発生 の報道資料等をもとに、不祥事の発生原因となる行為及び県民の誤解や、不信を招く恐れがある行為についての認識を深める。	随時		
		日報により、不祥事防止を常に呼びかける。特に経験の浅い職員への声かけ・相談体制の整備をすすめる。	日常		
		外部講師による服務規律の徹底に関する研修を行う。	11月		
2 わいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつや、セクハラ行為の発生を未然に防止する。	資料をもとに、わいせつ・セクハラ行為の防止についての研修を実施する。	7月 9月		
		日常の教育活動の中で、セクハラ行為を未然防止できるよう啓発資料等を使って確認する。	随時		
3 体罰、不適切な指導の防止	日常の教育活動において、生徒の人権に十分配慮した指導を行う。	生徒指導や部活動等において、体罰・不適切指導が行われていないかを、啓発資料を使って確認する。	随時		
		資料を基に体罰・不適切な指導の防止に関する研修を行う。	2月		
4 成績処理及び学進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	履修指導・登録・成績処理等、学務管理上の業務及び調査書等のミスを未然に防止する。	生徒への履修指導及び履修登録、成績等の入力・点検は、複数の職員で厳正に実施する。	日常		
		マニュアルを全職員で確認し、テストの作成・実施・管理を厳正に実施する。	日常 5月		
		マニュアルを全職員で確認し、調査書等の発行を厳正に実施する。	10月		
5 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の流出を未然に防止する。	資料をもとに、個人情報の保護・管理についての研修を実施する。	4月 7月		
		毎月末日を個人情報点検の日とし、職員室、準備室の机上・周辺を点検する。	毎月 末		
6 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	教育公務員として、交通法規を遵守し、県民から信頼される行動をとる。	資料を基に交通法規の遵守に関する研修を行う。	12月		
7 会計事務等の適正執行	適正な私費の徴収・執行を行う。	全職員及び私費会計担当者対象の研修を実施し、徴収・執行等のルールを確認・周知する。	4月		
		年2回実施する会計監査を厳正に執り行う。	4月 10月		
		業者選定委員会を行い、業者を適正に選定する。	随時		